



令和 2 年 11 月 柿崎小学校発行

海っ子音楽会が開催されました

感染症対策により、例年とは異なる形での開催でしたが、たくさんの保護者の皆様からお越しいただき、ありがとうございました。低学年のかわいい歌や踊りに思わずほほえんだり、高学年のしっとりとした歌声にしんみりと聴き入ったりする観客の皆さまの様子から、それぞれの学年の子どもたちのよさを聴き取っていただけたと感じ、とても嬉しく思いました。

子どもたちは、これまで積み重ねてきた練習の成果を発揮して、一生懸命に発表していました。どの学年も、学年の持ち味を生かした、素晴らしい発表でした。大勢の観客を前にしても、自信をもって誇らしげに発表する姿が印象的でした。ご家庭の温かい励ましの言葉も、子どもたちの大きな自信となりました。



5年生 妙高自然教室へ行ってきました

この自然教室では、しおりを見たり、仲間と確認をしたりするなど、大人の力は借りず、自分たちで考えて行動しようとする姿が見られました。時計を見て行動する力や先を見通して準備をする力も身に付きました。また、廊下ですれ違った他団体の方への挨拶も「おじぎ」や「自分から」を意識している子が多かったです。最高学年になるまであと4か月、自然教室で学んだことを生かせるよう次の3つのポイントを意識しながら取り組んでいきます。

ポイント① 伝える



ポイント② 気づき 考え 行動する



ポイント③ 聴く



「自分も相手も大切にしよう」～人権強調月間～

11月は、人権強調月間です。柿崎小学校では、次のような取組を行ってきました。

1 生活朝会で「人権」について考えました！（11月4日）

人権とは、「すべての人が生まれながらにもっている幸せに生きる権利」のことです。自分も周りの人も幸せに生きるためにはどうしたらよいか「およげないりすさん」という話を使って考えました。



人権が侵されるときは、必ずと言ってよいほど、他者への理解が不足しています。実際の生活の中では、お話のようにいかない時もありますが、「**他者の痛み**に気付いたり、**相手を大切にしたりする人権感覚**」が身に付くような学習や体験活動を積み重ねていきます。



2 11月・12月の生活目標「自分も相手も大切にしよう」

「相手を大切にすること」は理解しやすいのですが、「自分を大切にすること」は理解しにくいと思います。「およげないりすさん」では、「泳げないけれど、遠い島でみんなと一緒に遊びたい」と、りすさんは自分の考えを伝えました（意見表明権）。すると、「かめさんの背中に乗って島まで行くという方法」が考え出されました。

生活朝会の後、各クラスで生活目標を実現させるために話し合いました。「**自分の考えを伝える**」と書いたお子さんもいました。決めた生活目標は、全クラス分を掲示し、全校で取り組もうという意識を高めています。

3 授業実践

① 同和問題に関連する学習（部落問題学習）や人権学習

各学年で、同和教育副読本『生きる』などの資料を活用し、いじめや仲間はずし、身の回りの人権問題、同和問題などについて学習を行っています。6年生の部落問題学習では、銀閣の庭園を造った差別を受けていた人（又四郎）の生き方について考えました。そして、差別をすることが当たり前の時代に、「又四郎こそ、人なり」といったお坊さんの言葉から、「**本当の人間とは何だろう**」と考えを深めていきました。11月は、**解体新書の誕生には、差別を受けていた虎松の祖父の解体の技術が大きく影響していた**ことを学習しました。



「差別を受けていた人々」が築いた庭や能楽は、現在、日本を代表する文化となっています。

② 上越市子どもの権利学習

上越市こどもの権利学習用のテキスト「えがお」を利用し、子どもの権利についての学習を各学年で行いました。各学年の発達段階に応じてわかりやすいテキストとなっており、自分が権利をもっていること、**自分の権利も相手の権利も大切にしなければならない**ことを学習しました。



部落問題学習、「えがお」を利用した人権学習を行った後、各学年だよりで、学習の様子や子どもたちの様子についてお知らせしています。学年だよりをお読みにになりましたら、お子さんとどんな学習をしたのか、どんなことを考えたのかなど、**人権について各ご家庭で話題にしていただけたら**と思います。

子どもの人権感覚は、身近な大人によって磨かれます

家庭・学校・地域の大人たちが、様々な活動の中で他者（子ども、社会で生きる様々な人）の人権を尊重することで、子どもたちの人権感覚が育っていきます。

